

統計調査員 を募集しています。

笛吹市では、統計調査員として統計業務を行っていただける方を募集しています。統計調査員を通して、社会に貢献してみませんか？

「統計調査員」とは

国が実施する各種統計調査において、調査対象となる個人世帯や事業所に対して、調査の依頼や調査票の配布、回収、点検を行っていただきます。

- 身分 各調査ごと国や県から統計調査員として任命され、その期間中は非常勤の公務員です。お仕事をされている方でも従事することが可能です。
- 報酬 調査ごとに定められた基準によりお支払いします。おおむね1調査2～5万円程度です。

こんな方々がそれぞれの経験を活かして活動しています！

- 子育てが一段落した方
- 定年退職された方
- 仕事や子育ての空いた時間を活用したい方



※国などから長年の調査員活動の功績を表彰する制度もあります。

統計調査員の主な仕事

- ① 調査員説明会への出席 → 調査の内容や調査員業務についての説明を受けます。
- ② 調査の準備 → 担当する地域の確認・書類への必要事項の記入などを行います。
- ③ 調査対象へ調査書類の配布 → 調査対象を訪問し、調査への回答を依頼します。
- ④ 調査対象が回答した調査票の回収 → 調査票の回収および記入内容を確認します。
- ⑤ 調査票の点検、整理、市役所への提出 → 所定の期日に提出します。

<申し込み方法などは裏面へ>

● 問い合わせ先 ●

笛吹市役所 総合政策部 企画課
電話：055-262-4111

統計調査員になる要件

- 20歳以上の方
- 責任をもって調査事務を遂行できる方
- 調査上の秘密が保護できる方
- 税務・警察・選挙に直接関係のない方

今後実施される主な統計調査

- 農林業センサス
- 国勢調査
- 工業統計調査
- 経済センサス－基礎調査 など

申し込みから任用までの流れ

統計調査員を希望される方は、企画課へご連絡をお願いいたします。日程調整の上、簡単な面接を行い、統計調査員候補者として登録します。

登録していただいた方の中から必要に応じて統計調査員のお願いをします。(調査対象地域や必要な調査員数等によっては、連絡がいかない場合もあります)

ご承諾いただいた場合に、統計調査員として国や県へ推薦し、任命されます。

～よくある質問～

Q1 未経験者でも大丈夫ですか？

A1 未経験の方も従事しています。調査実施前には必ず説明会を開催しますので、安心して活動できます。

Q2 年齢制限はありますか？

A2 20歳以上の方であれば、従事することができます。実際に20代から80代までの幅広い年齢層の方々が活動しています。

Q3 ケガや事故の補償はありますか？

A3 調査活動中に万一事故などにあつた場合は、公務災害補償が適用されます。

Q4 調査期間はどれくらいですか？毎日活動しなければなりませんか？

A4 調査期間は約2ヶ月間の場合がほとんどです。その期間中、毎日調査に従事していただく必要は必ずしもありません。調査日程に基づき、責任をもって期限内に調査事務を行っていただければ結構です。

ただし、調査によっては集中的に時間を割いて取り組まなければならない事務も発生しますので、その点をご理解ください。